

(5) 新規明細登録
詳細手順

新規明細登録



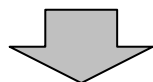
口座振替データ新規作成画面 (P 3 - 1 0 4) または口座振替データ編集画面 (P 3 - 1 1 2) から新規振込明細の追加を行います。

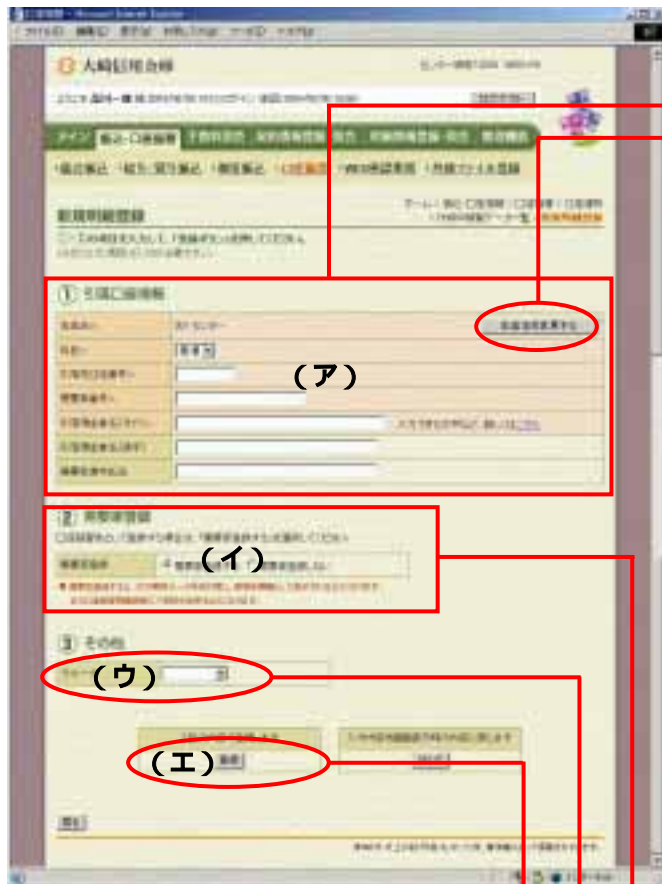
メモ

新規明細登録は、振込データの作成中または編集中心に行うことができます。

本処理にて登録した明細を事前登録分の明細として登録することができます。

新規明細登録 をクリックします。





新規明細登録画面が表示されますので、追加する明細の引落情報等を入力します。

(ア) 新規明細の引落情報を入力します。

支店名

引落先の支店名を設定します。
 なお、初期値として当金庫の契約店舗名が設定されていますので、変更する場合は金融機関検索機能により変更してください。

「第3章 22. 金融機関検索をするには」参照

引落先科目

引落先口座の科目を選択します。

需要家番号

需要家番号を入力します。

引落先口座番号

引落先の口座番号を入力します。

引落預金者名(カナ)

引落預金者のカナ氏名(30桁まで)を入力します。

引落預金者名(漢字)

引落預金者の漢字氏名(20桁まで)を入力します。

(イ) 需要家登録区分を入力します。

事前登録明細に明細登録する場合は「需要家登録する」、作成中の口座振替データに対してのみ有効とする場合は「需要家登録しない」を選択してください。

(ウ) グループ

登録する明細にグループを設定する場合はグループ名を選択してください。

(エ) **登録** をクリックすると、明細追加した内容で口座振替データ新規作成画面または口座振替データ編集画面が表示されます。

メモ

新規明細追加後は口座振替データ新規作成画面または口座振替データ編集画面が表示されますが、登録処理または一時保存を行わないと実際の振込データには反映されません。



口座振替データ新規作成画面または口座振替データ編集画面が表示されますので、振替情報を入力し、登録処理または編集処理を行います。
 なお、登録処理は「P3 - 106 ~ 107」、編集処理は「P3 - 115」を参照してください。